

番号	違反事業者	排除措置命令の有無及び課徴金額 (上段: 排除措置命令, 下段: 課徴金額)				合計
		北米航路	欧州航路	中近東航路	大洋州航路	
1	日本郵船株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 代表取締役 工藤 泰三	○	○	○	○	4件
		40億2242万円	38億7650万円	35億4919万円	16億5296万円	131億107万円
2	川崎汽船株式会社 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 代表取締役 朝倉 次郎	○	○	○	○	4件
		19億1891万円	15億6143万円	11億5509万円	10億6296万円	56億9839万円
3	ワレニウス・ウィルヘルムセン・ロジスティクス・エーエス ノルウェー リュサカー ストランドヴエイエン 12 代表者 クリストファー・ジョセフ・コナー	○	○	／	／	2件
		5435万円	34億4136万円	／	／	34億9571万円
4	日産専用船株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号 代表取締役 大江 明生	／	○	／	／	1件
		／	4億2331万円	／	／	4億2331万円
5	株式会社商船三井 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号 代表取締役 武藤 光一	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
違反事業者数		4社	5社	3社	3社	延べ15社 (実数5社)
排除措置命令対象事業者数		3社	4社	2社	2社	延べ11社 (実数4社)
課徴金納付命令対象事業者数		3社	4社	2社	2社	延べ11社 (実数4社)
課徴金合計額		59億9568万円	93億260万円	47億428万円	27億1592万円	227億1848万円

(注1) 表中の「○」は、その事業者が排除措置命令の対象事業者であることを示している。

(注2) 表中の「—」は、その事業者が排除措置命令又は課徴金納付命令の対象とならない違反事業者であることを示している。

(注3) 表中の「／」は、その事業者が当該航路についての違反事業者でないことを示している。